

## 午後 2 時 40 分開議

---

○副議長（武田慎一君）休憩前に引き続き会議を開きます。

安達孝彦君。

〔6番安達孝彦君登壇〕

○6番（安達孝彦君）まず、新型コロナウイルス感染症について3点お伺いします。

先月から、本県においても、新型コロナウイルス感染症が第5波の猛威を振るい、一日に新規感染者が100名を超える日が続き、連日、過去最多の感染者数を更新しました。8月16日には警戒レベル、ステージ3に、同20日には初めてのまん延防止等重点措置も適用されました。

県としても様々な対策を講じ、また県民の皆さんの御協力、医療従事者の皆さんの御尽力により、9月に入り新規感染者も大きく減少し、第5波の波は収まりつつあるのではないかと考えられます。

そこで、現在維持されているステージ3からステージ2への引下げについて、既に指標の基準を下回っているように思いますが、今後どのようなタイミングで行っていくのか、その見通しをどのように考えているのか。

また、国において、新たに打ち出した緊急事態宣言の解除方針がありますが、これまで重視されていたコロナ療養者数やPCR検査の陽性率、感染経路不明の割合については、今後は重視せずとなっていますし、新規感染者数についても、人数ではなく、2週間ほど下降傾向が続けば、などとなっています。一方で病床使用率など医療逼迫度を重視した方針となりました。

こういったことも踏まえながら、県の現行の判断指標である新規感染者数や感染経路不明の陽性者数等について、どのように認識しているのか、ロードマップの見直しを行う必要はないのか、引下げの見通しと併せて、木内厚生部長の御所見をお伺いいたします。

我が国では、2月のワクチン接種開始以来、菅総理の1日100万回目標の号令の下、各自治体の努力の下、一時、1日160万回を超え、スピードが速過ぎてワクチンが不足する事態となるくらいに順調に進んでおり、現時点で国民の総接種回数は1億4,000万回を超え、世界第5位、その接種スピードは世界最速と言われております。

また、県内でもワクチンの接種が着々と進んでおり、約半数の方が既に2回接種済みとなっており、感染者数が爆発的に増えた今回の第5波においても、接種が進んだ高齢者の方の感染者数、重症化率が著しく減少したのは、御案内のとおりであります。

一方で、大変有効性が高いと言われる今回のワクチンも完璧ではありません。2回接種済みの方でも感染し重症化するケースも、ごく僅かではありますが発生していると聞きます。今般の第5波で、いわゆるブレイクスルー感染した方が県内ではどの程度いらっしゃるのか、また重症化した事例があるのか、ワクチンの有効性ととともに、木内厚生部長にお伺いいたします。

このたび、政府では、ワクチン接種による重症化率の減少や感染者数の減少により、社会経済活動を再開させる方針を打ち出し、10月から実証実験を行い、11月をめどに本格的に新基準を運用させる予定としています。具体的には、ワクチン接種済みの方を対象として、飲食店での酒類の提供、営業時間や人数制限の撤廃、大規模イ

ベントの人数制限の緩和や撤廃、県をまたぐ移動の自由などについてです。

また、国に先駆けてワクチン証明書を発行し、規制の緩和を独自で行っている自治体も既に現れてきています。

新田知事は、かねてより地域経済を回すと発言されていますし、民間の経営感覚、民間の発想で、スピード感を持って県政に取り組むとおっしゃっています。自粛と行動制限で疲弊し切っている今こそ、その力を発揮すべきではないかと考えますが、本県においても、感染状況を見極めながら、全国に先駆けて県独自の出口戦略、行動制限を緩和する取組をする考えがないのか、新田知事にお伺いをいたします。

次に、農林業関係の問題についてお伺いをいたします。

先日、我々自民党県連青年局とJA富山県中央会の青壮年部で意見交換会をさせていただきました。今日は、主にそのときに出た意見を基に6問質問させていただきます。

まずは、今がちょうど収穫のピークを迎えている富富富についてです。

県では、これまでの販売戦略を見直し、県民の皆さんにも、分かりやすく求めやすく、もっと親しんでもらえるように路線を変更したと考えておりますが、一方で農家の皆さんの話を聞いても、まだあまり評判がよくない。それはコシヒカリのほうが作りやすく、おいしいとの声が聞かれるからであります。

こういった声を払拭させるためには、やはり作り手にもっと作りやすい銘柄にすることが大切で、生産者登録制度や栽培マニュアルの簡素化、汎用性の高いものへと変え、まず生産者の負担を減らす

ことが重要ではないかと考えます。

また、昨今の気象変化、温暖化により、米どころで有名な新潟県産コシヒカリは、一昨年、猛暑で1等米比率が25%と著しく低下しましたが、一方、北海道のゆめぴりかや、ななつぼしなどが過去最高の出来になったという声を聞くときに、近い将来、コシヒカリでは、北海道や東北の米に勝てなくなる可能性があるのではないかと考えられます。

そこで、やはり本県の米生産の将来を考えると、県としても、暑さや風にも強い富富富の強みを、しっかりと農家の皆さんにも理解していただき、作付面積を大きく増やす取組をさらに進める必要があると考えます。富富富が本県を代表するような米として、どのようにさらに普及拡大を図っていくのか、今後の県の取組について、新田知事の御所見をお伺いいたします。

次に、成り手不足の解消についてお伺いいたします。

コロナ禍により、食の安全保障という言葉が出てきましたが、これからの国の安全、国土の保全、国民の生活を考えたときに、農業の振興、食料の確保は、最重要課題の一つであると考えられます。

これは、一朝一夕には解決できない問題であり、地道で粘り強い取組が必要であり、その一つが若手農業者の育成と、子供たちや若者に、もっと第一次産業の魅力や重要性を伝えていく努力が必要ではないかと考えます。

そのためにも、小中学校における農業体験や農業学習のメニューを充実させるなど、子供の頃から農林漁業に触れさせることが大事だと考えます。さらにコロナ禍によって、また若者の価値観の変化から、田舎で農業をやりたいという若者が、少しずつではあります

が着実に増えてきております。

例えば、南砺福野高校の農業環境科の倍率は今年度2.25倍と、富山中部高校探求科学科、富山北部高校情報デザイン科に続く県下トップスリーの倍率となりましたし、とやま農業未来カレッジにおいても、今年度は定員がオーバーしたと聞いています。また農業就農者も新規就農者も増えています。

今後、さらに農業の担い手を増やす取組として、高等学校における農業科の定員拡充や教育環境の大幅な充実、とやま農業未来カレッジにおいても、定員拡充や、スマート農業に対応した研修や先端機械の充実強化等に取り組むべきと考えますが、堀口農林水産部長の御所見をお伺いいたします。

これまで県では、担い手不足の解消や障害者福祉の取組の一つとして農福連携を進めてこられました。現在どの程度の成果や実績が上がっているのか。

また、農業者の皆さんからお話をお伺いしていると、なかなか現場を知っている人が少ない、実用性が低い、マッチングが難しいなどの声が聞かれました。福祉作業所では、メニューを細分化して、どちらかといえば決まった作業、単純作業を求めていますし、一方で農業者側は、農繁期の人手不足解消のために利用しているという場合が多いのではないかと考えられます。

このため、双方がウィン・ウィンの関係となり、この事業の一層の普及拡大を図るためには、農業の現場、そして福祉の現場をよく理解している人をしっかりと育成する。コーディネーターの質の向上が何よりも重要であると考えますが、その育成について、農林水産部長の御所見をお伺いいたします。

また、農業分野の担い手確保や若手の就農を促進するために、スマート農業の普及拡大が必要であります。農業者の中には、導入コストがかかり過ぎる、費用対効果が悪い、スマート農業に対する認知度が低い、また何よりも基盤整備を進めてほしいとの声がありました。

県では、スマート農業普及センターを活用した人材育成を進めるとともに、先端設備の導入への支援や圃場等の基盤整備を加速することが重要であると考えますが、今後どのように取り組むのか、農林水産部長にお伺いします。

次に、スマート林業の取組についてであります。

現在、県では、高精度航測レーダーによる山林の測量が行われているとともに、年内にも森林クラウドの整備が完了し、森林管理情報の共有ができることとなります。

そこで、今後、林業分野においても、これまで手つかずとなり荒れてきている山を動かすため、また担い手不足を解消させるためにも、そのクラウドを利用して最適な木材生産や需給マッチングの促進を進めるべきであり、また、これを機に、先端ICT技術を活用した作業の効率化や高性能林業機械の整備等が加速すると考えられますが、今後どのようにスマート林業を積極的に推進していくのか、農林水産部長にお伺いいたします。

先日、新令和会の代表質問でも触れていただきましたが、9月6日午前11時過ぎ、南砺市の福野地域や井波地域で、大気的不安定により突然、空が真っ黒な暗雲に覆われ、大きな地響きのような雷とともに大粒のひょうが降りました。僅か10分ほどの時間でしたが、直径三、四センチのピンポン玉やゴルフボールのようなひょうが、

物すごい勢いで地面に打ちつけ、里芋のほかニラやソバ、キャベツ、白ネギが折れるなどし、また米も多くのもみが落ち、大きな被害が出ました。

特に、両地域で特産の里芋などは、これから収穫に向けて身を太らせる大切な時期であったにもかかわらず、茎は無残に折れ、葉は原形をとどめないくらいにぼろぼろとなりました。地元生産者に言わせると、100年に一度の災難とのことであります。

今回の天候での農業被害は、ビニールハウスの損傷等も含めてどの程度になると想定しているのか、早急に支援が必要と考えますがどのように対応していくのか、農林水産部長にお伺いいたします。

次に、新田知事が、今年の選挙のときから公約に掲げてこられた肝煎りである「ワンチームとやま」連携推進本部会議であります。これまでにどのような議題について、どのような成果を上げてこられたのか、また今後の協議課題なども踏まえ、どのように市町村と連携強化を深めスピード感を持って取り組んでいくのか、新田知事にお伺いいたします。

先日、8月31日に開催された「ワンチームとやま」連携推進本部会議では、昨年実施されたインフルエンザワクチン接種に対する助成について、並びに子ども医療費助成について、複数の市町村から要望がありました。インフルエンザについては、一昨日の平木議員からも質問がありましたので、ここでは子ども医療費助成について主にお伺いしたいと思います。

子ども医療費助成については、現在、県内の全ての市町村が導入し、通院・入院ともに、中学生までまたは高校生まで医療費助成の対象としていますが、県では、通院については4歳未満と、石川県、

熊本県とともに全国で最低水準にあります。また入院についても就学前と、全国平均以下であり、市町村の負担が大変大きくなっており、かねてより強い要望が出ておりますが、先日の「ワンチームとやま」連携推進本部会議でも前向きな回答が得られず、しびれを切らした市長会、町村会は、全市町村長名において今月8日に、改めて県助成の所得制限の撤廃及び対象年齢を中学3年生まで引き上げることを、要望されたところであります。

これを受けて、県では、検討レベルを担当課長クラスから県の部長、市町村の副市町村長クラスへと格上げし、検討する案を提示したのですが、市町村側では、議論の内容が趣旨不明、ただの時間稼ぎではないか、納得できないとの声もあり、不信感が増幅しております。

知事は、就任当初から、県が15市町村を主に支えていく、市町村の取組を県が応援する、行政の垣根を取り払い市町村をサポートするのが県の役割とおっしゃってきました。本当にワンチームとやまと言うならば、今こそ新田知事が決断を下し、市町村とのわだかまりをここで解消すべきではないでしょうか。

もちろん、これまでも子育て応援券等で子育て世代に配慮してきたことは理解できますし、財政の問題もありますので、対象年齢を段階的に引き上げるとか、または引上げと補助割合をセットで見直すなど前向きに検討してはどうかと考えますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

次に、安心・安全の取組について2問お伺いいたします。

私は、旧東砺波郡上平村というところで生まれました。今から約40年前のことです。我が家はあと2キロも行けば岐阜県とい



うところにあり、すぐ近くには、浄土真宗の古刹行徳寺や日本最大の合掌造りである岩瀬家があります。

その家のすぐ裏を庄川が流れておりました。子供の頃は、庄川脇の谷川へ泳ぎに行ったり釣りに行ったり、中学生になると、夏休みは毎日往復12キロかけて自転車をこいで、庄川支流の砂防ダムに泳ぎに行っていました。高校生のときには、深くて流れの速い庄川本流に飛び込んだこともあり、本当に子供の頃から庄川に育まれ、大きくなってきた私であります。

庄川は皆さんも御存じのとおり、その源流を岐阜県高山市の烏帽子岳と山中峠に発し、世界遺産の白川郷、五箇山を通り、砺波平野を経て富山湾に注ぐ、延長115キロメートル、流域面積1,189キロ平方メートルを誇る、富山県を代表する一級河川であります。

現在、この庄川の上流の水源地で、産業廃棄物の最終処分場の建設計画が進んでいます。先日、現地を見てきましたが、計画地は、岐阜県高山市荘川町六厩という標高約1,100メートルの土地で、周囲は美しいブナ林に囲まれており、底まで透き通って見える清流、六厩川が流れ、川をのぞくと川魚が泳いでいるのが見えました。また、すぐそばには100軒を超える閑静な別荘が建ち並んでいました。

このようなすばらしい環境のところに、汚泥、廃プラスチック、コンクリートくず、金属くず、ばいじん、動物の死体等、水銀やアスベストの入ったものを含む18品目、東京ドーム2杯分にも相当する量が26年間にわたって廃棄され続ける予定であります。

一方で、計画地は白山ユネスコエコパークに指定されているだけでなく、絶滅危惧種のアジメドジョウのほか、希少生物が多く生息しています。また夏には、集中豪雨により大きな被害を受けてい

る九州や広島とも変わらない、数日で770ミリを超えるような雨が降ることもあります。

こうしたところの山の斜面に廃棄物を捨て、谷を埋め盛土をするという計画であり、土砂災害を誘発する可能性もあります。

また、何といたっても我が県においては、高岡、射水、砺波、南砺の4市が、この庄川の水を住民の飲料水として利用していますし、庄川合口用水からは、富山、高岡、射水、砺波、小矢部、南砺にまたがる1万2,000ヘクタールの田畑に庄川の水を供給し、富山のおいしい米づくりや野菜づくりにも貢献しています。さらには年間5,000人を超える遊漁者がアユやイワナ、ヤマメなどの魚を求めて来ており、全国に誇る清流でもあります。

今回、もしも、このような産廃の最終処分場が建設され、もしものが起これば、被害を受けるのは岐阜県民よりも、庄川の恩恵を大きく受けている我々富山県民であります。今回の事案に対して、県はどのように認識しているのか、また岐阜県に対して今後どのようなアプローチをしていくのか、新田知事に御所見をお伺いいたします。

今年7月の集中豪雨では、静岡県熱海市において大規模な土石流が発生し、26名の貴い命が失われたほか、8月の大雨では、西日本を中心とする各地域で多くの土砂災害や河川の氾濫が発生し、多数の死傷者が出ました。また毎年のように、九州北部や広島県など全国各地で集中豪雨が発生し、多くの貴い命が失われております。

なお、近年、岐阜、長野など隣県でも、線状降水帯などにより災害が発生しやすい状況が続いていることから、これが若干ずれば、我が県にもこうした集中豪雨が発生する可能性が大いにあり、大雨

による被害が多発することが予想されます。

また、本県では、土砂災害危険箇所のうち重要整備箇所の整備率は34.8%にとどまっており、対策がまだまだ進んでいるとは言い難い状況にあります。こうしたことから県民の生命と財産を守るため、未然防災、災害の被害を軽減する減災、災害に強い県土強靱化の取組をさらに進めることが大変重要であります。

国では、現在、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の予算を計上していますので、これを積極的に活用し、さらにスピードアップして県土の強靱化を進めるべきだと考えますが、今後どのように取り組むのか、江幡土木部長にお伺いをして質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（武田慎一君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）安達孝彦議員の御質問にお答えします。

まず、コロナの出口戦略についての御質問でした。

コロナ禍により、飲食、観光業あるいは小売業など多くの事業者が大きな影響を受けておりました。感染状況やワクチン接種の進捗などを見極めながら、適切にリスクを管理しながら行動制限を段階的に緩和していく、そして日常生活や社会経済活動の回復を図っていく、そういう段階であるというふうに考えています。

例えば、県では、新型コロナ安心対策飲食店や、とやま安心の宿など、感染防止対策の徹底が確認できた店舗や宿泊施設を対象に、時短要請の緩和や観光キャンペーンの再開を段階的に行っています。

こうした観点から、政府が示すワクチン・検査パッケージは、と

ても有効な仕組みと期待をしております、国に対して、全国知事会を通じて、地方の実情、意見を十分に踏まえた上で、感染防止対策や未接種の方などにも最大限配慮しながら、飲食、観光、イベント業者などが創意工夫をもって活用できる使い勝手のよい制度設計、そして具体的な活用事例も盛り込んだ、できるならば業種別のガイドライン、このようなものを策定していただきたいということも要望しております。

一方で、こうした制限緩和が、人流の増加、あるいは、それがさらに感染状況に及ぼす影響については、注意深く検証していく必要があります。ですから県独自の出口戦略という御提案でしたが、今のところ、まだ、それは時期尚早ではないかというふうに考えております。

今後、国の出口戦略の検討状況を注視しながら、県としては、当面、ワクチン接種率の向上にしっかりと取り組み、県のロードマップに基づいて感染防止と社会経済活動の両立を図っていく、これに努めてまいりたいと考えます。

次は、富富富の普及拡大についての御質問にお答えをします。

富富富は、コシヒカリが高温条件下では品質低下するなどの課題があることから、今後の温暖化に対応し、高温にも強いなどの特性を持つ品種として育成をしてまいりました。平成30年によくデビューできたものであります。

また、富富富が高品質で良食味、よい味を確保し、減農薬等による環境にも配慮した富山米として認知され、将来的にはコシヒカリから切替えを進め、なかくて品種の大宗を占める品種となることを目指しています。

生産者、JAさん、また米の卸業者さんなどで構成する「富富富」戦略推進会議というものがございますが、ここでは消費者あるいは使用者から、品質、食味についての高い評価を獲得できるように、生産者登録制度の導入により、生産管理と流通基準により高品質な富富富の安定的な評価につなげることをしています。

また、栽培マニュアルをお守りいただくことにより、県下全域で、高品質で良食味——よい味の生産、そして環境に配慮した生産に取り組むこととしています。なお、この栽培マニュアルについては、毎年、見直しを行っているところであります。

引き続き、生産者の皆さんに対しては、暑さに強く高品質で、強風でも倒れにくいこと、減農薬、減化学肥料による環境に優しいお米であることなどの富富富の優位性を理解していただくとともに、JAさんに対しては、共同乾燥施設などの受入れ体制の構築も働きかけ、コシヒカリからの切替えの促進を図っていくこととしております。

今後、生産者やJAなどの関係機関などと力を合わせて、富富富を生産しやすい環境づくりに努めて、栽培面積が拡大するように取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、「ワンチームとやま」連携推進本部についての御質問にお答えをします。

ワンチームの推進につきましては、防災・危機管理体制の連携強化など、市町村長と決定した5つの連携推進項目ごとに設置したワーキンググループで検討課題を議論しており、先月の本部会議では、今年度の取組状況について意見交換をいたしました。

ここまでの取組で、例えば、行政のデジタル化というテーマでは、

来年度から市町村と共同で利用する電子入札システムを、現在、構築しているところです。また道路除排雪関係では、雪捨場の新設や共同利用化、連携除雪区間の拡大も実現しつつあります。次の冬からは、かなり拡大することができます。

有害鳥獣問題では、捕獲組織のない自治体に熊が出没した場合には、近隣の自治体と協力して捕獲する協定を締結するなど、具体的な連携の成果が現れ始めてきているのではないかと。初年度の5つの連携推進項目について、早速そのような成果が出ているものと、私は認識をしています。

連携推進本部会議では、県と市町村が直面している行政課題について率直に意見交換する時間も取っております。さらに今年1月の大雪の際には、雪害対策への協力に関する会議を開催し、また新型コロナワクチン接種などに関する臨時会議を2回開催するなど、市町村と連携をして解決すべき喫緊の重要課題にも、柔軟にスピーディーに対応できる体制が整いつつあると思います。もちろんリモートも使ってということでございます。

雪のことなどもありまして、昨年度中に3回開催しました。そして今年度は既に3回、あと年度内には2回開催する予定の本部会議では、連携推進項目の引き続きの取組の結果について、また、その成果を踏まえて項目の見直し等を検討し、新年度の取組方針を決定することにしています。

今後も、複雑化する、そして多様化していく行政課題の迅速な解決に向けて機動的に対応できる体制を整え、市町村との連携を一層強化していく上で、「ワンチームとやま」連携推進本部会議を大いに活用してまいりたいと考えます。

次は、医療費助成の拡充についての御質問にお答えします。

インフルエンザ予防接種と子ども医療費に対する助成対象の拡充については、「ワンチームとやま」連携推進本部会議の場に加え、先般、県市長会と町村会からも再度要望いただいたところでございます。

まず、インフルエンザ予防接種については、マスクの着用や手指の消毒などの対策が十二分に実施できず、日本ワクチン学会でも特に接種を推奨する対象としている未就学児に対して補助することとしました。また子ども医療費助成については、これまで各市町村がそれぞれの実情に応じて、対象年齢の拡大などを実施されてきたところです。

県からの助成拡充については、複数の市町村からの提案を受けて、現在、「ワンチームとやま」連携推進本部会議の分科会におきまして、制度の在り方について議論をしております。

しかし、県では、医療費助成だけではなく、NICU、MFICUなど大変投資がかさむような設備で、小児・周産期医療の充実を図っております。不妊症、不育症の治療費の助成も行っております。子育て応援券など様々な子育て支援、少子化対策にも積極的に取り組んでおります。

県と市町村がそれぞれ役割分担をしながら、全体として県民の皆さんへの子育て施策を充実していくことが可能だと思いますし、こういうことが重要だと考えております。子ども医療費の助成については、こうした役割分担の検討、また県財政に与える影響も十分踏まえて検討する必要があると考えます。

このため、市町村との協議の場を、現行の課長さん方のクラスか

ら、新たに県の部長級と市町村の副市町村長レベルに格上げし、制度の在り方について、引き続きスピード感を持って協議をして、成案を得ていくようにしたいと考えております。どうか御理解をいただきたいと思っております。

私からは最後になりますが、産業廃棄物最終処分場の御質問についてお答えをします。

産業廃棄物最終処分場の設置については、廃棄物処理法に基づき、設置される県において設置許可申請書を審査し、許可することとされておりますが、各県では、環境保全の観点から住民などの意見も踏まえた、より望ましい事業計画にするため、法律に定める手続の前に、条例などに基づき環境影響調査の実施や住民説明会の開催などが行われることになっています。

また、廃棄物処理法では、産業廃棄物の最終処分場の設置に当たっては、住民の安全・安心を確保し、水質に影響を及ぼさないようにするため、地震や土砂崩れなどの災害に耐え得る構造であることなどの技術上の基準も定めておりまして、これを満たす必要があります。

安達議員御指摘の高山市荘川町での産業廃棄物最終処分場については、事業者さんが岐阜県に対し、産業廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化等に関する条例に基づき、施設の位置、構造、維持管理計画などを記載した事業計画書を提出し、岐阜県が審査をしている、今は全く初期の段階の手続中であると理解をしております。

今ほど安達議員からは、出生の頃のストーリー、また大変に岐阜県まで近い環境におられるということから、なおさら、この岐阜県での計画についても御懸念が大きいのだということは、よくよく理



解できます。今後、許可権者である岐阜県において、今まで述べたような県の条例、また法律である廃棄物処理法に基づいて、言うまでもなく適切に審査が進められるものと考えております。

本県としては、一連の手続の進捗状況について情報収集に努めてまいります。大変に御懸念はよく分かるわけではありますが、現代社会、我々が生活を営む上で、このような産業廃棄物というのは出てくるのも事実、それを適切にコントロールしていくということも、現代人の生き方としては必要なことではないかと考えます。富山県でもそのようにして、適切にこれまで処理をしてきているところでございます。

○副議長（武田慎一君）木内厚生部長。

〔厚生部長木内哲平君登壇〕

○厚生部長（木内哲平君）私からは、ロードマップの判断基準についての御質問にお答えをいたします。

御指摘のとおり、県内の感染状況、改善傾向が続いておりまして、ロードマップの指標につきましても、ステージ3の基準を下回ったものが増えてございます。ただ、このステージの移行につきましても、これまでも各段階における措置、緩和の効果を確認しつつ段階的に行うこととし、基準を下回る状態が安定的に継続、1から2週間継続することを確認して行ってきたところでございます。

御案内のとおり、今週の月曜日からまん延防止等重点措置が解除となり、措置の緩和を行ったところでございまして、今後この指標の状況を注視し、また近隣県、全国の感染状況等も踏まえながら判断をしてまいります。

また、御紹介ありました、国の分科会でまとめました緊急事態措

置解除の考え方におきましては、ワクチンの接種が進み、重症者の数に比べて軽症者、中等症者の数が非常に増加しているという状況を踏まえて、新規陽性者数の動向を考慮することはもとより、今まで以上に医療逼迫の状況を重視するという観点が打ち出されております。

そのために、病床使用率及び重症病床使用率がステージ4の基準、50%を下回ること、入院率が改善傾向にあること、重症者数、中等症者数が継続して減少傾向にあることなどの新たな指標の考え方が示されたところでございます。

県のロードマップにおきましては、従来からステージ2や3への移行の際には、入院者数あるいは重症病床稼働率といった医療の逼迫の状況を示す指標、これを判断基準としてきています。このため引き続き、このロードマップに基づいて、県民の皆様、事業者の皆様と一丸となって感染拡大防止に取り組んでまいります。

次に、ワクチンの有効性についての御質問にお答えをいたします。

新型コロナワクチンにつきましては、ワクチンを2回接種した後、1から2週間を経過してから接種効果が現れるとされております。ワクチンの承認前の臨床試験、治験におきましては、ファイザー社のワクチンで約95%、武田・モデルナ社のワクチンでは約94%の発症予防効果。これは100%ではないものの高い発症予防効果が確認をされているところでございます。

実際に県内におきましても、8月20日から9月12日まで直近2週間の新規感染者346名いらっしゃいましたけども、この方々のワクチンの接種状況を見ますと、346名のうちワクチン未接種の方が303名、2回接種し2週間を経過した後に感染された方が9名いらっしゃ

やいました。

これを、それぞれの対象集団の数10万人当たりで比較をしますと、ワクチン未接種では10万人当たり約62名、2回接種後2週間を経過した方では10万人当たり2名となります。対象集団の比較可能性をそろえていない粗い試算ということになりますが、この数字から単純に計算をしますと発症予防効果は97%というふうになるところでございます。

また、重症化、死亡につきまして7月以降の計数を見ますと、7月以降に重症化された方は47名いらっしゃいましたけれども、そのうちワクチン未接種の方が43名、1回接種をされた方が4名。また死亡された方は10名いらっしゃいましたけれども、未接種の方が9名、1回のみ接種の方が1名ということでございまして、重症化、死亡いずれにおきましても、2回接種済みの方はいらっしゃらなかったところであります。

これは、県内の限られた数の中での集計でございますけれども、発症、重症化、いずれにおきましても、ワクチンの高い有効性が認められているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○副議長（武田慎一君）堀口農林水産部長。

〔農林水産部長堀口 正君登壇〕

○農林水産部長（堀口 正君）まず、農業の担い手不足の解消についての御質問にお答えします。

次代を担う農業者の確保には、農業への興味・関心の醸成や就農意欲の向上に、段階的かつ継続的に取り組むことが大切です。このため県内の小中学校等では、9割を超える学校で野菜づくりなどの

農業体験が実施されているほか、農業高校では、就農意識を高めるため、昨年度整備したスマート農機や施設を活用した授業や、先進農家での農業実習などが行われております。

なお、県立高校の農業科の定員につきましては、県教育委員会において、志願者数の推移や地域バランス等を踏まえて検討がされております。

一方、就農に向けた技術修得を行うとやま農業未来カレッジについては、その定員は、適正な技術指導環境等の観点から15名としておりますけれども、定員を上回る応募があった本年度は19名を受け入れるなど、応募状況を踏まえて柔軟な対応を行っております。

加えて、先進農家で先端機械等に触れ技術を習得できる就農準備研修など、実践的な研修機会の確保に努めております。

また、カレッジでは、最新のスマート農業技術を学ぶため、ICT環境制御型園芸ハウスを活用するとともに、最新のスマート農機を整備しておりますスマート農業普及センターと連携するなど、カリキュラムや研修内容の充実に取り組んでおります。

今後とも、スマート農業普及センター等を効果的に活用いたしまして、最新技術等が学べる研修の充実を図るなど、農業への関心の醸成、就農に向けた農業教育や研修機会の充実を努めまして、農業の担い手を確保してまいります。

次に、農福連携についての御質問にお答えします。

県では、農福連携を推進するため、農業と福祉の双方の関係者、有識者等で構成する推進会議で議論いただいているほか、障害特性や農業知識の理解を深める研修会の開催、昨年設置した農福連携コーディネーターによる農業者と福祉関係者のマッチング支援などを

行っております。

昨年度は、コロナ禍で調整が難しい中、新たに4つの農業経営体で取り組まれ、現在、障害者の雇用や作業委託が26件、障害福祉サービス事業所の農業参入が21件ございます。

今年度は、今年6月補正で計上いたしました、農業者が農福連携にチャレンジする際の経費補助に、現在6経営体に申請いただいているほか、ネギやトマトなど品目別に取り組みやすい作業を紹介する動画の制作、障害福祉サービス事業所が生産した農産物等を販売する農福連携マルシェの拡充などに取り組むこととしております。

また、議員御指摘のとおり、農福連携の一層の導入拡大には、農業者と福祉関係者の連携に向けた具体的な調整が重要であります。農福連携コーディネーターが、国が行う農福連携技術支援者の認定研修に参加いたしまして、スキルアップも図っているところです。あわせて民間の方1名にも受講していただいております。県内での普及に向け、作業細分化などの実践的なアドバイスに御協力いただくこととしております。

今後とも、農福連携コーディネーターや農福連携技術支援者をはじめ、市町村や関係団体と連携協力しまして、農福連携を積極的に推進してまいります。

次に、スマート農業についての御質問にお答えします。

農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化する中、農作業の大幅な省力化や生産性の向上を図るためには、スマート農業の推進が大変有効であると考えております。

このため、本年5月に開所したスマート農業普及センターでは、幅広い世代の農業者の方にスマート農業を知っていただくため、ロ

ボットトラクター、ドローン等の最新のスマート農機の機能や、その活用方法を学ぶ基礎的な研修、実演を行っております。

また、将来の担い手となり得る農業高校生を対象とした研修を実施しており、8月には2校が参加しているほか、今年13日には南砺福野高校の北山田農場で、センター所有の収量コンバインを持ち込んで、富富富の刈取り等を行う実演会を行っております。さらに今年度新たに、県の普及指導員を対象に研修を行い、スマート農業指導員80名の育成にも取り組んでいるところです。

引き続き、このスマート農業普及センターを中心に、スマート農業技術を駆使できる担い手や指導者の育成確保に取り組むとともに、国の交付金等を活用したスマート農機の導入支援や圃場の大区画化などの施策を総合的に進めまして、スマート農業の普及拡大を図ってまいります。

次に、スマート林業についての御質問にお答えします。

県では、これまでドローン等によるリモートセンシング技術を活用した設計・施工管理の導入や、県内全ての私有林約18万ヘクタールを対象とした航空レーザ計測による高精度な森林資源情報の解析、市町村や森林組合、製材工場等の関係者がネットワーク上でリアルタイムに情報を共有、利用するなど、ICTを活用したサプライチェーンの構築が可能となる森林クラウドの整備など、スマート林業の推進に取り組んでおります。

特に、森林クラウドにつきましては、令和4年4月に本格運用することとしておりますが、年内には仮運用を行う予定でありまして、その際、市町村や森林組合等の職員を対象とした操作研修、県林業カレッジに新設したスマート林業コースにおける研修等を通して、

より実践的な運用ができる人材を育成することとしております。

また、ICT技術を活用した作業の効率化と円滑な需給マッチングを図るため、今議会に提案の補正予算案では、スマートフォンを用いて丸太の本数と太さを自動計測し、クラウド上で共有できる丸太検収システムの導入事業を盛り込んでおります。

今後、森林クラウドでの情報共有や実証、普及を一体的に進めるとともに、引き続き効率的な路網整備や高性能林業機械導入支援を行い、生産性の向上と持続可能な林業経営が実現するよう努めてまいります。

私からは最後になりますが、ひょうによる農作物被害についての御質問にお答えします。

今月6日に、南砺市福野地域や井波地域を中心に、ひょうが降りまして、農作物の葉や茎の損傷、農業用ハウスの被覆ビニールの破損など、広範囲にわたり大きな被害が発生しました。県が行った調査では、南砺市の特産品である里芋が20ヘクタール、ニラが2ヘクタールなど、園芸作物全体で28ヘクタールの被害を受けているほか、農業用ハウスでは49棟の被害を確認しております。

現在、砺波農林振興センターが中心となり、里芋では、病害の発生を防ぐ殺菌剤の散布、白ネギでは、生育を回復するための追肥——追加の肥料でございますけれども、そうした技術的な指導を行いますとともに、秋の植付けに向けたタマネギ苗等が栽培されている農業用ハウスについては、生育を確保するために、早急な被覆ビニール等の補修を促しております。

この後、里芋や白ネギなどは11月頃まで収穫が続くことから、出荷量の減少や経営への影響がどの程度になるかなど、見極めていく

必要があると考えておりますが、資金繰りも含め今後どのような支援が必要か、地元の市とも相談していきたいと考えております。

まずは、できるだけ農作物被害が最小限に抑えられますよう、技術対策への指導に努めますとともに、今回の災害等を踏まえまして、農業経営のセーフティネットである収入保険制度への加入促進を図るなど、生産者の皆さんが安心して営農を続けられますよう、JA等との関係機関とも連携しながら対応してまいります。

○副議長（武田慎一君）江幡土木部長。

〔土木部長江幡光博君登壇〕

○土木部長（江幡光博君）私から、県土強靱化に関する御質問にお答えいたします。

近年、記録的な集中豪雨等により、全国各地で多くの土砂災害や道路法面の崩壊、また河川堤防の破損による浸水被害などが発生しており、県民の安全・安心を確保するためには、事前の備えが極めて重要と考えております。

このため、道路につきましては、定期パトロールを週に1回程度実施するとともに、雪解けと台風シーズン後に道路法面等の防災カルテ点検を行っており、また河川につきましても、定期的なパトロールに加え、堤防や護岸について5年間で全区間の定期点検を行うなど、道路や河川施設の異常の把握に努めております。

また、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策による交付金などを活用しまして、河川改修や河川内のしゅんせつ、伐木、砂防堰堤の整備などによる治水、土砂災害対策や道路法面の防災対策など、県土の強靱化を計画的に進めております。

これにより、県総合計画などにおける河川の整備延長や道路法面



の対策率等の目標達成を前倒しするなど、整備を加速化することとしております。

今後とも、定期的なパトロールや点検等により、災害危険箇所や異常の早期発見に努めるとともに、水害や土砂災害などの未然防止に取り組み、計画的に県土の強靱化を進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（武田慎一君）以上で安達孝彦君の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後 3 時 32 分 休憩

---